

ゴミ箱は貸与のほうです。各集落で設置場所を決めて事務組合から貸しているという状態です。お使いになっている方で事務組合に壊れたことを報告していただくと次の対応ができると思います。

R：収集担当が報告しないのか。こういうことを言えば叱られるのではと思っていました。地元で直すものと言われるのではと思って報告しておりませんでした。

## 112. 環境対策施策について

Q：松笠では牛乳パックの回収など環境対策に取り組んでいる。これらの取り組みを生かせる地域振興券を作って、タクシーや買い物に使えるような環境対策を考えてほしい。市民だれもが合併してよかった、税金を払っても見返りのある行政を作ってもらいたい。

A：21世紀は環境の時代と言われていながら我々の意識は変わっていない。一人一人が意識付けをして、意識改革をしていかなければならない。松笠地区のパック回収の取り組みについての貴重なご提言をいただいた。今後、雲南市全体で環境対策を考えていきたい。なお、現在地域通貨というものを考えている。(影山助役)

## 【健康・医療・福祉】

### 113. 精神的な病気の予防について

Q：精神障害者の家族会の者ですが、精神的な病気の予防についての考え方を聞きたい。

A：精神的な病気の予防についてですが、今健康推進課が県と家族会と協力しながら実施しているが、なかなか予防については専門的な知識も必要なことから、取り組みが遅れている。具体的な予防も施策についても、専門家を交えてこれからの大きな課題として十分に検討を行っていく。(健康福祉部)

### 114. 高齢者が安心して住めるまちづくりについて

Q：お年寄りが健康に安心して住めるまちづくりをしていただきたい。

A：雲南市全体のまちづくり戦略として安心生活の創造があるが、その具体的施策として身体医学研究所の設立を新しい試みとして進めている。(市長)

### 115. 介護保険制度の見直しについて

Q：介護保険の見直しがされるが、生命や生活にかかわるものを大事にするよう配慮してほしい。

A：平成12年からの介護保険制度の見直しの年であり、国・県との整合を図りながら市の計画をたてる。平成17年度は予防重視型のシステムを図る予定であり、地域包括支援センター設置が義務づけられている。今後検討していく考えである。(健康福祉部)

### 116. 介護保険について

Q：介護保険についてですが、今財政非常事態宣言が出ているようだが、介護保険についてはいつ頃非常事態が起きるのか。その際には、どの程度市民の負担が増えるのか。

A：介護保険制度は平成12年スタートであり5年経過した地点で見直すこととなっている。今年度見直しの年度である。したがって平成18年度から見直し後の状態となる。国及び県の状況を踏まえて、広域連合と調整しながら実施する。今、認定者は増えている。更に施設の整備率は県下でトップクラスであるが、入所待ちが多い。在宅介護についてもかなりの財政支出がある。今年の介護保険は、病気にならない体質づくりをやっていかなければならないと考えている。各種の身体教育医学研究を全

国に先駆けて実施していく。予防が一番必要である。(健康福祉部)

### 117. 身体教育医学研究所について

Q：身体教育医学研修所について詳細に説明してほしい。

A：身体教育医学研究機関については、子供から高齢者までの身体能力の維持をテーマに実施する事業であり、まもなく準備委員会を立ち上げる予定としている。今年度はこの準備期間であり東京大学大学院、東京農業大学、B&G、島根大学医学部、医師会、公立雲南総合病院等と連携して行う予定としている。雲南市の21世紀の健康づくりの理論づくりを行い、これを実施し、心も体も健やかな雲南市民を育て医療費の抑制を目指している。国保税については木次町、三刀屋町は高い。安いのは吉田町であった。これは、研究所のノウハウを少し前から実施し、島根県でもトップクラスの状況であった。これをもう少し医学的見地から取り組み全市で取り組み展開していくこととしている。(健康福祉部)

### 118. 身体教育医学研究所について

Q：吉田町の身体教育医学研究所の概要を教えてください。

A：吉田町は有数の健康度が高い町である。これまで予防の精神でケアポート吉田の取り組みがなされている。東大、県医師会、島大などの協力を得て、地域にあった医療はどんなものかを1年をかけて研究することになっている。(健康福祉部)

D：高齢化率が高い地域なので健康維持に積極的に取り組んでほしい。

### 119. 身体教育医学研究所について

Q：「身体教育医学研究機関」について、分かりやすく説明してほしい。

A：高齢者、子ども、女性等を含めた『雲南市の生きる力を伸ばしましょう』という健康づくりの取り組み。吉田町（ケアポート吉田）で取り組まれて、医療費が県内で最も低くなったという実績があるので、それを市全体へ広げる。

### 120. 集団検診について

Q：福祉の予防活動について。検診箇所が減り、遠くまで歩けない高齢者が検診を受けられなくなったが、なぜか。

A：これまで集団検診のみの対応であったが、個人が出向けばいつでも検診を受けられるしくみを作った流れもあり、そのような体制で取り組んでみた。意見を聞きながら、今後の体制ややり方を十分検討していく。

### 121. 集団検診について

Q：集団検診が行われていたが、経費節減なのか誰でも受けられるような体制にはなっていない。今までの状況と今年は違っていたが。健康を維持していくためには誰でも簡単に受けられるようにしては頂けないか。

A：集団検診のどの部分か分からないが、検診関係については旧木次町時代と同様に行っている。基本検診については、医師会のご協力を頂き医療機関でも受診することができる。レントゲン検診については、今年の4月に結核予防法の改正により65歳以上が対象となった。ただし40歳以上について

は肺ガン検診を行うので（無料）たくさんの方に受けて頂きたい。（健康福祉センター）

## 122. 乳児健診の会場について

Q：乳児健診がこれまでは好老センター実施されていた。市になって三刀屋に出かけるようになりました。時間もかかり、子どもも親もぐったりしておりました。以前のように掛合で実施していただけないでしょうか。

A：乳児健診について、具体的に地域分けを行いました。全体の中で調整し地域訳を行った。1月おきに実施していたところや年1回実施したところなど様々でした。生まれてから何ヶ月までの検診ということで、仮に一回逃すと半年先になるところもありました。1月おきに三刀屋と木次を会場にして実施し、1月おきにできる体制をとったところです。距離的な不便についてはご理解をいただきたいと思います。予防接種、乳児検診は、医師の対応がむずかしくなりました。雲南地域の開業医は横尾医院のみで、雲南病院の先生で2名にお願いしています。3名で対応が難しい。内科医で受けてもらえない。子どもさんは、専門医で実施する必要がありますのでご理解いただきたいと思います。（健康福祉部）

合併前の協議で、掛合町も出生数の少ない状況です。吉田村では、乳児検診等年2回、1・6健診、4ヶ月、10ヶ月まとめて年2回実施しておりました。掛合町も年3回実施しておりました。本来は、4ヶ月、10ヶ月、1歳半で発達チェックをする必要ですが人数が少ないためまとめて実施しておりました。合併を機にちゃんとした年齢で実施できるよう毎月実施することとしました。もれば次回の会場で実施できよういたしました。遠くなったことでご迷惑をお掛けしますが、ご理解をいただきたいと思います。皆さんの声をもとに検討していく必要もあると思っております。（健康福祉センター）

今のケースは雲南市になって良かれと思っていることでも、やり方や情報発信がうまくいっていない典型的なケースだと思います。こうした機会に理解、今までが良いとなれば考えなければならぬ。色々な意見を出して相互理解深め、取り組んでいきたいと思っております。（市長）

## 123. 雲南病院の医師確保について

Q：人間歳をとると大なり小なり病気をする。雲南病院の実態はどうか、いい先生がきてもすぐ代わる、あとの補充がない、来ても若くて頼りない先生になる。せっかくいい病院でありながら、また官舎もすばらしいが、肝心の先生がいない。先生の確保をお願いしたい。

A：研修医制度ができてから医師不足が深刻化している。県内の各病院はどこも同じ課題を抱えている。県と協力しながら確保の努力をしているところである。先般市の方から医師の要請の枠を1つ下さいとのお願いもしている。地域医療を守っていくというのは非常に大きな課題である。消防等の緊急とも併せて市民に安心してもらえる努力をしていきたい。（影山助役）

研修医制度が昨年からできた。2年間の制度で16・17年度まで。本年が過ぎると18年からこれが回っていくのでそこを済んだ医者が各地に出て行く。それぞれの場所で活躍される。（健康福祉部）

## 124. 掛合診療所の胃カメラ検査について

Q：掛合診療所で胃カメラが出来ない。

A：診療所胃カメラ検査の件について、診療所は、昭和60年頃から県の派遣医師で対応している。自治医大出身の先生が多く、自治医大出身の先生は比較的広い知識をもっておられる。現在は、こうした医師が少ない状況である。一般的には、専門分野のみの先生が多く、広い知識のある先生はまれで

ある。

6月中旬から新しい先生（東京診療所の所長）が着任する予定である。胃カメラもどの程度出来るかわからないので、着任後相談することになる。出来ない面は、他の方法で対応いく考えである。（掛合診療所）

## 125. 掛合診療所波多出張診療所の改築について

Q：波多出張診療所の改築について、これまで要望してきたが、具体化していない。現在の建物は旧中学校が昭和47年設置され、波多自治会館になり、この集会所が出来てから現在波多診療所に使用されている。週1回金曜日の午後に掛合からの出張して内科と歯科の対応さされている。器具も古く、改築の話を出した時点で色々な話を聞き、シャトルバスの話もあった。診療所がなくなると高齢者不便を感じます。改築をお願いします。

A：診療所の建替えについては、掛合町から要望があっている。計画に上がり、検討されていました。合併に伴い財政も厳しく盛り込めなかった。今後は分からない。老朽化しているので、他の方法を考えなければならないと思う。診療日は、週2回でしたが、前回の先生の時から火曜を休診し、金曜日のみにした。今後6月から新しいドクターが着任されます。365日つめられる。新しい知識の習得のため、現在の金曜日1回にしないでほしいと思っています。新しい先生は、地域に根ざして長くいたいと言っておられます。よろしくお願いします。（掛合診療所）

小学校の体育館、プールのトイレを含めて、市の総合計画に今の意見を受け止めて、位置づけていきたいと思います。（市長）

## 126. 福祉関係予算について

Q：福祉関係予算は削られていないか。

A：重要な分野であり、後退のない予算で進めている。合併時の住民アンケートの中で、最も住民の関心の高いことは、産業振興と雇用の場の確保、生活環境の整備に並び保健医療福祉の充実ということであった。そこで市としては、健康長寿の推進と子育て支援の充実ということを特に内容に盛り込んで進めるということである。先駆的な事業も進めるところである。身体教育医学研究所を設立し、健康の増進に努める。（健康福祉部）

今月末の自治会発送で、全戸によくわかる予算書というものを配布する予定である。ご覧を頂きたい。（総合センター）

## 127. 子育て支援について

Q：子育て支援について、補助金を出す考えはないか。

A：少子化をどう解消するのか、今市においては次世代育成支援計画を策定中でありこれによって具体的な取り組みや相談体制の充実をまとめていきたい。また児童福祉法の改正で、お金支援だけではなく相談体制の充実が求められている。幅広く皆さんとネットワークを持ちながら対応したい。（健康福祉部）

日本全体で取り組まなければならない問題である。1組の夫婦が一生に何人の子供を作るのかというのを合計特殊出生率というが今日本では1.29人である。2人以上でないとう人口は増えない。先進国の中で今右肩上がりの国はフランスであり国をあげて少子化対策に取り組んでいる。アンケートでは島根県でも国でも「子育てに金がかからないように」が1番である。まず国全体が福祉体制を構築していくことが必要であり、雲南市としても子育て支援に力を入れたい。（市長）

## 128. 子育て支援について

Q：合併して数ヶ月が過ぎた。生活環境が良くなるのか悪くなるのか分からないが、今更合併の是非について議論するつもりはない。しかし近年問題となっている少子化の改善、歯止めをかける必要があると思う。近年女性の社会進出が顕著になっているし、意識改革が進んでいるような気がする。また、子供が大勢いて交流があるからこそ地域が発展すると考える。特に学校関係が寂しいのではないかと。学校の統廃合問題もあると思う。昨日スポーツ少年団の大会があった。浜田のチームに小さな子供(2年生位)がいた。これを見てかわいそうな気がした。木次町でもチームが出来ない学校もあるようだ。運動会も然りである。どうすれば良いか。以前は結婚相談員の設置、出産助成金等あったが、これでは効果が出ないと思う。結婚相談員の職、見合いイベント、出産助成祝い、子育て支援といったような一貫した取組みが必要ではないかと思う。雲南市において率先して実施してほしい。子育て支援に対して説明がなかったので考え方を聞きたい。

A：少子化対策は非常に難しい課題であり、非常に深刻な問題である。島根県は東京に比べ出生率が若干高いが、絶対的な施策がないのが事実である。市としても様々な施策を取っているところである。祝金等については旧町村から引き継いでいないが、保育所、幼稚園等の拡充等対応をしている。しかし、このような施策を出しても出生率が減っていくのが現状である。一市での取組みでは限界があり、本来は国の施策として一番に考えてほしいところである。これと言った決定打がないと言うのが現状であり何か妙案があれば是非進言して頂きたい。(影山助役)

Q：難しい問題であるとは理解しているが、仕方がないではなく何か取組んで頂きたい。

A：雲南市として現在取り組んでいる施策であるが、合併した当時が2.1人生まれないと今の人口が維持できない状態であった。しかし現状は1.8人程度であると思われる。このような状況下において保育料はなるべく低いところへ合わせている(トータル)。土曜減免、第3子減免等も行い、実施している。子育て支援センターも開所しているし、木次では出前保育や放課後児童クラブ(対象は小学生)も有料であるが実施している。放課後児童クラブは現在斐伊地区しかないが、今後は連担地等へも拡大したいと考えている。また、ファミリーサポートセンターを立上げることとしている。保育所も朝7:30~夕方6:00まで保育を行っているし、木次保育所以外は産休明けから預かることができる。(健康福祉部)

4月から子育て支援課の1名増員を行っている。(総合センター)

## 129. 保育所の入所について

Q：掛合町の保育所は統合により、掛合と波多の2箇所になっているが、外孫が雲南市民ではないということで入所を断られた。家の仕事の都合で頼んだがだめであった。現在少子高齢化の時代であり、そういうことは解消されなければいけないと思う。なんとか考えていただける方向にならないかお願いしたい。

A：通常保育の場合は、市外であっても受け入れができる制度になっているが、保育所の受け入れ態勢が整わない場合はお断りをするところがある。

掛合町時代は一時預かりという制度があったので、受け入れができたが、雲南市になってからは、制度に「雲南市に住所を有する」ことが要件となっており、お断りをするしかなかった。

玉湯からの広域入所という形であれば入所をすることができる。玉湯から雲南市に措置してもらえば入所が可能である。

Q：期日は一週間でも良いのか。

A：掛合にはファミリーサポート制度があるのでお使いいただきたい。後ほど個別に相談する。

合併協議により、現在は雲南市としてのやり方で行っているが、この件に関しては個別に相談をさせていただきます。

### 130. 掛合保育所波多分園の存続について

Q：波多分園の存続について聞きたい。

A：保育所の関係について、掛合町内で波多以外は、統合して掛合保育所になっています。波多地区は分園で運営しています。子供5歳4名、4歳1名、3歳3名、1歳1名の合計9名です。雲南市全体が少子化で各地区とも子どもが減っています。各地域とも運営が心配です。分園も来年以降子どもが減ることが予想される。保育所は地域の重要な施設である。地元と話していい方向としたい。保育士2名、調理士1名で運営しています。全体の運営も含め、十分来年に向けて地域と話していい方向にしたいと思います。(健康福祉部)

### 131. 学童保育について

Q：学童保育をつくってほしい。他町村に聞いてみると旧掛合、旧吉田にはないので、格差はどうなるのか。行政でできない場合は、他の方法考えてほしい。学童保育検討いただけないか。

A：子育て支援課に状況を伝える。雲南市では、次世代支援行動計画を策定しています。行政としてサービスの均一化に努めたいと思います。行政の責務だけでなしえないので、地域の連携が必要になってくると思います。それぞれの立場で、地域全体で支えることが支援の根本であると思います。地域づくり中で重要なポイントであると思います。(健康福祉部)

Q：私は、家で3人子供をみています。危険な状況もありますので子供の遊び場をつくっていただきたいと思います。このことを学校へ行って話したが、色々な面で支援いただきたい。今は、貴重な子どもたちだと思います。

A：学童保育及び子どもの居場所づくり事業の回答と併せてご理解いただきたいと思います。(総合センター)

### 132. 少子化対策について

Q：少子化についてどのような施策をとるのか？子どもが生まれなければ住む人もいなくなってしまう。

A：保育時間の延長を行うため、市内で公立、私立の保育所、幼稚園と連携を図り、子育て支援の対応を行っている。現在、出生数が減少してきていることから、保育所に入るまでの子育て対応も進めているところである。また、次世代育成支援計画を策定しており、具体的にすぐに効果は見えてこないが、今年度から推進をしていく。(健康福祉部)

### 133. ブックスタート事業について

Q：昨年、木次町では、ブックスタート事業を実施していた。自分も乳児検診時に活動を行い、本を読んで2冊の絵本を配っていた。そのためには、その前の年から研修等を行っていた。合併後この事業が木次町と大東町以外はなかったためなくなった。財政状況が悪いのは理解できるが、少子化対策等の支援のためにもやりくりして何とかできないか。

A：ブックスタート事業については木次町、大東町で実施してきた。担当部局としても合併後も予算要

求を行ったところである。行政側としてもいろいろな事業を展開しており旧6町村の取組みについて十分に検討を行っていないが、子育て支援について今年度につきましては十分に精査してご意見を頂きながら検討したいと考えているのでご理解をお願いしたい。(健康福祉部)

#### 134. 福祉タクシーについて

Q：説明にあった「福祉タクシー」の充実とは？

A：吉田町ではタクシー会社がない状況である。公平性のもと市全体で展開すべきと考える。(内田助役)

福祉輸送サービスについて吉田での利用可能現況について説明。(健康福祉部)

#### 135. 金婚表彰の廃止について

Q：金婚表彰がなくなったが、なぜ廃止になったか。これに代わるものが出来たか。予算は。

A：町の社会福祉協議会へ町が委託をして行っていた事業である。これが合併により社会福祉協議会も合併し、その中で金婚式を行っているところが多くなく、もう少し年齢の高いところがよいのではないかとの意見も出ている。現在のところ金婚式の予定はない。(健康福祉部)